

2024年3月22日

各 位

会 社 名 チ ッ ソ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 庭 竜 一
問 合 せ 先 総 務 部 長 宗 昭 浩
T E L (0 3) 3 2 4 3 - 6 3 7 5

訴訟の判決に関するお知らせ

2013年6月20日、2013年9月30日に、それぞれ水俣病に罹患しているとする原告らから、熊本地方裁判所に提起されておりました、当社及び国、熊本県に対する損害賠償請求訴訟（原告合計144名）につきまして、2024年3月22日付で判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び判決言渡日

- (1) 裁 判 所： 熊本地方裁判所
- (2) 判決言渡日： 2024年3月22日

2. 訴訟を提起した者

森 正直 外143名

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 内 容

森 正直 外143名（原告 合計144名）は、水俣病に罹患しているとして、当社及び国、熊本県に対して慰謝料及び弁護士費用450万円を連帯して支払えというものです。

- (2) 損害賠償請求金総額 648百万円

4. 判決の内容

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は、原告らの負担とする。

5. 今後の見通し

当社の業績に与える影響はないものと思われませんが、今後開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上